

● 新規利用の方も継続利用の方も、必ず本申請書をご提出ください。

2026年度 神戸市放課後児童クラブ(学童保育) 利用料減免(減免取消)申請書

神戸市長 あて

次のとおり、利用料の減免(減免取消)を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

申請日：西暦 年 月 日

神戸市がシステムを利用して「児童扶養手当の受給」および「住民税情報」を確認することに同意いただいたうえでご記載ください。

保護者情報(里親を含む)		
フリガナ		
氏名		
生年月日	西暦 年 月 日	
住所	〒 神戸市 区	
携帯電話番号	※ 神戸市から保護者の電話番号に連絡を行うことがあります。 なお、電話がつながらない場合に SMS(ショートメッセージ)で連絡をすることがあります。	
メールアドレス		
申請内容(あてはまるものにチェックマークを記入してください)		
申請内容	<input type="checkbox"/> 新規申請 <input type="checkbox"/> (施設変更のための)継続申請 <input type="checkbox"/> 減免取消	
	取消月： 年 月 取消理由：	
申請区分(あてはまるものにチェックマークを記入してください)		
全額 減免	区分	必要添付資料
	<input type="checkbox"/> 生活保護受給世帯	● 生活保護適用証明書(発行から3か月以内)
	<input type="checkbox"/> 市民税非課税世帯のうち 母子家庭・父子家庭	なし ただし、児童扶養手当の受給のない方は、 ● ひとり親家庭等医療費受給者証(写し) (または その他ひとり親家庭等を証明する書類)
	<input type="checkbox"/> 里親委託の受託世帯	● 里親委託証明
半額 減免	<input type="checkbox"/> 所得税非課税世帯	下記書類のどちらか ※同一世帯で18歳以上の方全員分 ● 令和7年(2025年)分 源泉徴収票(写し) =勤務先から交付を受けたもの ● 令和7年(2025年)分 所得税確定申告書第一表及び第二表(写し) =税務署に申告したもの(税務署受付印を押したもの)
		2026年1月1日時点で神戸市に住民票がある場合、上記書類は提出不要です。 ただし、上記書類の提出が無い場合、審査開始が神戸市のシステムに住民税情報反映後の2026年6月以降となり、その間は減免の適用とはなりません。 適用の際は、後日還付させていただきます。

※書類提出が不要の場合でも、神戸市のシステム上で情報が確認できない際は、書類の提出を求める場合があります。

裏面も忘れずにご記入ください →

児童情報(利用する学童保育施設ごとに必要事項を記入してください)

利用する学童保育施設 ①		□ 児童館 □ 児童館分室 □ 学童保育コーナー □ 学童保育コーナー分室		
	フリガナ 児童名	生年月日	性別	学童保育施設名(変更がある場合)
①		西暦 年 月 日	男・女	(変更前)
②		西暦 年 月 日	男・女	(変更前)
③		西暦 年 月 日	男・女	(変更前)
④		西暦 年 月 日	男・女	(変更前)
⑤		西暦 年 月 日	男・女	(変更前)

複数の学童保育施設をご利用する場合、下記も記入してください

利用する学童保育施設 ②		□ 児童館 □ 児童館分室 □ 学童保育コーナー □ 学童保育コーナー分室		
	フリガナ 児童名	生年月日	性別	学童保育施設名(変更がある場合)
①		西暦 年 月 日	男・女	(変更前)
②		西暦 年 月 日	男・女	(変更前)
③		西暦 年 月 日	男・女	(変更前)

口座情報

学童保育料を口座引き落としにしていますか。	はい · いいえ
-----------------------	----------

学童保育料を口座引き落としにしていない場合は、下記に還付金の入金先を書いてください

金融機関			支店名				
口座番号(左詰めで書いてください)							
口座名義							

平成22年度税制改正前の扶養控除を適用した場合の非課税扱いについて

平成22年度(2010年度)の税制改正において、年少扶養控除及び16~18歳以下(2025年12月31日時点)の特定扶養控除の上乗せ部分が廃止されていますが、神戸市放課後児童クラブの減免制度では、これらの扶養控除の廃止がなかったものとして扱います。したがって、令和7年分所得税が課税されていても、再計算により、非課税扱いとして減免対象になる場合があります。該当する場合は、本紙表面の減免申請書に必要事項を記入してください。あわせて、下記扶養親族申告書に18歳以下(2025年12月31日時点)の扶養親族を必ず記入のうえ、所得のわかる書類(源泉徴収票または所得税確定申告書の写し)を添えて申請してください。

なお、扶養親族申告書の記入がない場合、再計算ができなくなり、非課税扱いとして減免決定できなくなります。あらかじめご了承ください。

18歳以下の扶養親族の人数	人
うち16歳未満の扶養親族の人数	人
うち16歳~18歳の扶養親族の人数	人

扶養親族申告書

神戸市長 あて

申請日：西暦 年 月 日

申込者	フリガナ	
	氏名	

2025年12月31日時点で、18歳以下(2007年1月1日 ~ 2025年12月31日生)の世帯員

フリガナ 氏名	続柄	生年月日	性別
	子	西暦 年 月 日	男・女
	子	西暦 年 月 日	男・女
	子	西暦 年 月 日	男・女
	子	西暦 年 月 日	男・女
	子	西暦 年 月 日	男・女

提出先：〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111番地 神戸商工中金ビル4F 神戸市行政事務センター(学童保育担当)